

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
健康科学部 栄養学科	栄教一種免	講義室 PC ルーム	22 室 2 室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
・PCルーム1（学生が使用可能な端末を48台設置） ・PCルーム2（学生が使用可能な端末を28台設置） ・全学生にChromebookを貸与			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
グラウンド、体育館、テニスコート			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
健康科学部 栄養学科	栄教一種免	栄養に係る教育に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目等	630 冊 4224 冊
合計（実数）			4854冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教職課程運営部会 全学の教職課程の運営を担う教職課程運営部会員が、実習に関連する資料の提供や教員採用試験の対策指導、助言等を行う。
